

中小事業所向けVOC処理技術分野実証試験要領（第1版） からの主な変更点

<主な変更点>

- 対象技術の審査観点の補足・追加
- 実証対象機器の整備状況に関する情報の追加
- 設計性能（旧：目標性能）の設定方法に関する情報の追加
- 旧「除去効率」の名称・定義変更

変更点	変更理由	該当箇所 (資料2)
○ 対象技術の審査観点の補足・追加 「b. 実証可能性」の実証試験実施場所の確保に関する観点について補足。	申請時にシミュレーターによる試験も選択できるようになっているが、再現装置が実際に再現できるかどうかを確認する必要があるとの実証機関意見から。	p 7 下 p 34中
「c. 環境保全効果等」にVOC回収・再利用による経済的効果の観点を追加。	中小事業者における導入を促進するためには、環境保全効果だけではなく、VOCの回収機能を有する技術の導入など、経済的効果の観点も重要であるとの拡大WG見解から。	p 7 下 p 33中
○ 実証対象機器の整備状況に関する情報の追加 新設／既設の区別、また既設の場合には設置時期および最後に行ったメンテナンス内容・実施時期を追加するように修正。	実証対象機器が新設の場合と既設の場合とでは、VOC処理能力や応答性などに違いがあり、報告書読者が試験結果を評価する際の前提情報として必要であるとの実証機関意見から。	p 9 上 p 13上 p 20中 p 34下 p 41上
○ 設計性能(旧:目標性能)の設定方法に関する情報の追加 実際の現地に合わせて設定される性能値であること、また設定方法や前提条件の示し方などがわかるように修正。	実際の現地に合わせて設定されていない例、実証期間外も含めて設定されている例や事前の整備・調整状況が明示されずに設定されている例があるとの実証機関・環境技術開発者意見から。	p 13・14 p 20中 p 34下 p 38下 p 41上
○ 旧「除去効率」の名称・定義変更 「出口／入口濃度比」に修正。 「出口ダクト濃度÷入口ダクト濃度」として新たに定義。	「除去効率」という用語が「処理率」と混同されやすいとの実証機関意見から。また表現のわかりやすさを目指した変更に伴って定義を一部修正。	p 10中 p 17中下 p 23上

(以上)